

千葉県において、台風15号により被災された地域のお客様に対する電話料金等の取り扱いについて

このたびの台風15号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

N T T 東 日 本 は、この度の台風に伴い千葉県内において、お客様の電話料金等の取扱いを以下のとおり実施します。

1. 電話・フレッツ光等の電気通信サービスの基本料金等の取扱い

この度の台風により、千葉県内において、停電の長期化に伴うN T T 東 日 本 ビルの非常用電力の枯渇により当社サービスをご利用出来ていないお客様につきまして、その期間^{※1}の基本料金等^{※2}を無料とします。

※1：ご利用できなかった期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算します。

(例：30時間の場合、1日分とします)

※2：回線使用料、配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等

2. 移転工事費の取扱い

被災による避難で仮住居への当社サービスの移転工事等が生じた場合の工事料金を、お客様からのお申し出に基づき、無料とします。

3. ご利用料金の支払期限の延長

ご利用料金を請求書にてお支払いいただいている場合、お客様からのお申し出に基づき、支払期限を請求書記載の日付より1ヶ月間延長します。

*：口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客様については、自動的に口座引落としとなるため対象外とさせていただきます。

4. 本件に関するお客様からのお問い合わせ先

N T T 東 日 本 料 金 問 合 せ 受 付 セ ン タ 0 1 2 0 - 0 0 2 - 9 9 2

<受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日・年末年始を除きます）>